

令和8年度

# くらし安全防災局事務事業の概要

令和8年6月



# 目 次

## I 組織の概要

- 1 暮らし安全防災局組織機構図 . . . . . 2
- 2 暮らし安全防災局幹部職員一覧 . . . . . 3
- 3 暮らし安全防災局分掌事務 . . . . . 4
- 4 暮らし安全防災局職員配置状況 . . . . . 7
- 5 暮らし安全防災局附属機関 . . . . . 8

## II 予算の概要

- 令和8年度暮らし安全防災局当初予算総括表 . . . . . 13

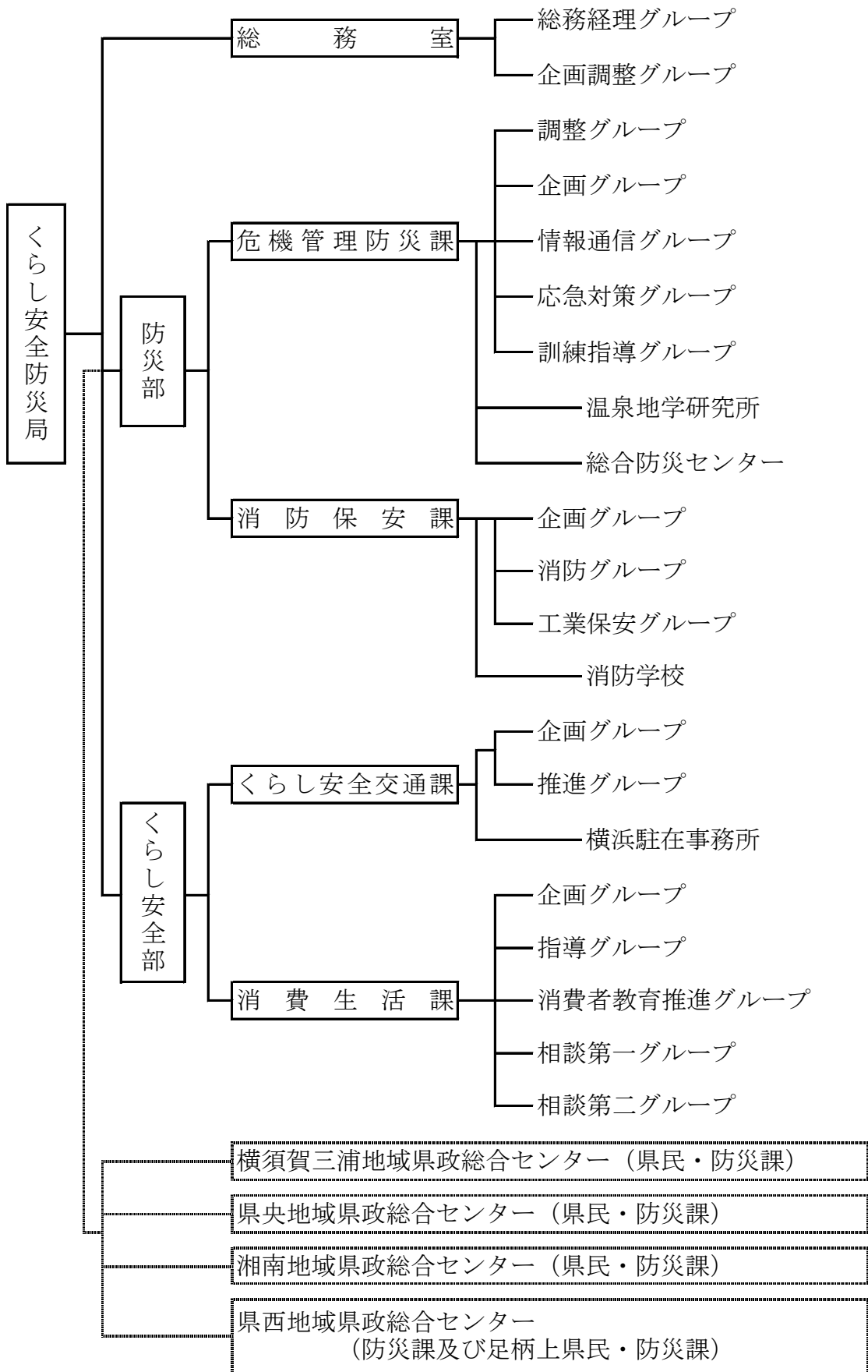
## III 事業の概要

- 令和8年度暮らし安全防災局主要事業の概要 . . . . . 16



# I 組織の概要

1 くらし安全防災局組織機構図（令和8年4月1日現在）



## 2 くらし安全防災局幹部職員一覧

### (1) 本庁機関

令和8年4月1日現在

職名	氏名	職名	氏名
局長	三浦 昌弘	危機管理防災課長	山本 武史
副局長（兼）総務室長	田邊 親司	防災企画担当課長	上田 進
参事監（兼）防災部長	青木 淳	応急対策担当課長	中田 学
参事監（安全安心担当） （兼）くらし安全部長	竹之内 信尋	消防保安課長	佐藤 徹
危機管理担当部長	吉田 壮介	くらし安全交通課長	永田 高訓
消防保安担当部長	大場 教子	犯罪被害者支援担当課長	瀬戸 敬子
総務室企画調整担当課長	渡邊 太郎	消費生活課長	高見 理恵子
総務室管理担当課長	湧川 剛		

### (2) 出先機関

令和8年4月1日現在

名称	所在地	職名	氏名
温泉地学研究所	小田原市入生田	所長	宮下 雄次
総合防災センター	厚木市下津古久	所長	能戸 一憲
消防学校	厚木市下津古久	（兼）学校長	能戸 一憲

### 3 くらし安全防災局分掌事務

#### 総務室

- (1) くらし安全防災局の所管行政の企画及び調整に関すること。
- (2) くらし安全防災局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
- (3) くらし安全防災局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
- (4) くらし安全防災局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
- (5) くらし安全防災局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報保護及び広聴の総括に関すること。
- (6) くらし安全防災局の予算の経理に関すること。
- (7) 東日本大震災に係る災害対策支援（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (8) 自衛隊との連絡調整（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (9) その他くらし安全防災局内他課の主管に属しないこと。

#### 防災部

##### 危機管理防災課

- (1) くらし安全防災局防災部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 危機管理の総合調整に関すること。
- (3) 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）の施行に関すること。
- (4) 地震防災対策に関すること。
- (5) 自衛隊の災害派遣要請に関すること。
- (6) 災害救助法（昭和22年法律第118号）の施行に関すること。
- (7) 被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の施行に関すること。
- (8) 原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）の施行に関すること。
- (9) 武力攻撃事態等又は緊急対処事態への対処に関すること。
- (10) 危機事象（他課の主管に属するものを除く。）の初動対応に関すること。
- (11) 災害対策の広域連携に関すること。
- (12) 防災訓練に関すること。
- (13) 防災行政通信網施設及び防災情報システムの設備の管理（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (14) 自衛官募集に関すること。
- (15) 温泉地学研究所及び総合防災センターに関すること。

##### 消防保安課

- (1) 消防に関すること。
- (2) 地域防災に関すること。
- (3) 工業保安の指導に関すること。
- (4) 工業保安に関する団体の育成指導に関すること。
- (5) 危険物取扱者及び消防設備士に関すること。
- (6) 消防関係功労者等の表彰等に関すること。
- (7) 石油貯蔵施設立地対策等交付金に関すること。
- (8) 火薬類取締法（昭和25年法律第149号）、高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）及び武器等製造法（昭和28年法律第145号）の施行に関すること。
- (9) 石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）の施行に関すること。
- (10) ガス事業法（昭和29年法律第51号）の施行（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (11) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）及び電気用品安全法（昭和36年法律第234号）の施行に関すること。
- (12) 電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）の施行に関すること。
- (13) 特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律（昭和54年法律第33号）の施行に関すること。

- (14) 消防学校に関すること。

## くらし安全部

### くらし安全交通課

- (1) くらし安全防災局くらし安全部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 安全・安心まちづくり施策の総合的企画及び調整に関すること。
- (3) 安全・安心まちづくり施策の推進に関すること。
- (4) 犯罪被害者等支援施策の総合的企画及び調整に関すること。
- (5) 犯罪被害者等支援施策の推進に関すること。
- (6) 交通安全施策の総合的企画及び調整に関すること。
- (7) 交通安全施策の推進に関すること。

### 消費生活課

- (1) 消費者行政の総合的企画及び調整に関すること。
- (2) 消費生活に関する相談並びに情報の収集及び提供に関すること。
- (3) 消費者教育に関すること。
- (4) 消費者団体の指導及び育成に関すること。
- (5) 消費生活協同組合に関すること。
- (6) 消費者の保護に係る事業者の指導に関すること。
- (7) 商品テストに関すること。
- (8) 神奈川県消費生活条例（昭和55年神奈川県条例第1号）の施行に関すること。
- (9) 特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）及び割賦販売法（昭和36年法律第159号）の施行に関すること。
- (10) 不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）の施行に関すること。
- (11) 家庭用品品質表示法（昭和37年法律第104号）及び消費生活用製品安全法（昭和48年法律第31号）の施行に関すること。
- (12) ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律（平成4年法律第53号）の施行に関すること。
- (13) 公益通報者保護法（平成16年法律第122号）に基づく事務の指導及び助言に関すること。
- (14) 消費者安全法の施行に関すること。

## 出先機関

### 〔温泉地学研究所〕

#### 管理課

- (1) 公印に関すること。
- (2) 人事に関すること。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関すること。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関すること。
- (5) 予算の経理に関すること。
- (6) 物品の調達及び処分に関すること。
- (7) 財産の管理に関すること。
- (8) 所内の取締りに関すること。
- (9) その他他課の主管に属しないこと。

#### 研究課

- (1) 温泉の調査研究及び保護並びに温泉源の開発のための技術指導に関すること。
- (2) 温泉、地下水及び岩石の分析に関すること。
- (3) 地震活動及び地震予知の調査研究に関すること。
- (4) 火山活動の調査研究に関すること。
- (5) 地盤沈下による公害防止に必要な調査研究に関すること。
- (6) 地下水の調査研究及び開発のための技術指導に関すること。
- (7) 文献、図書その他の資料の収集、編集及び保管に関すること。

## 〔総合防災センター〕

### 管理課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 予算の経理に関する事。
- (6) 物品の調達及び処分に関する事。
- (7) 財産の管理に関する事。
- (8) 所内の取締りに関する事。
- (9) その他他課の主管に属しない事。

### 防災企画課

- (1) 災害応急対策業務の実施に関する事。
- (2) 災害応急対策業務の研究、研修及び運用に関する事。
- (3) 防災知識の普及啓発に関する事。
- (4) 防災知識の普及啓発施設の運営に関する事。
- (5) 災害応急用備蓄資機材の管理及び運用に関する事。
- (6) 広域防災活動拠点、広域防災活動備蓄拠点等に関する事。
- (7) 地域県政総合センター及び市町村の防災対策の支援に関する事。

## 〔消防学校〕

### 管理課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 校内の取締りに関する事。
- (6) 学生の健康管理及び福利厚生に関する事。
- (7) 寄宿舎の管理、運営及び給食に関する事。
- (8) その他他課の主管に属しない事。

### 消防職員教育課

- (1) 消防職員の教育訓練に関する事。
- (2) 消防教育の調査研究に関する事。
- (3) 市町村消防教育の指導に関する事。

### 消防団員教育課

- (1) 消防団員の教育訓練に関する事。
- (2) 自衛消防隊の技術指導に関する事。
- (3) 消防思想の普及、啓発及び消防相談に関する事。

## 4 くらし安全防災局職員配置状況

令和8年4月1日現在

所 属	職員数	所 属	職員数
総務室	18 (1)	温泉地学研究所	16 (1)
危機管理防災課	48 (0)	総合防災センター	12 (0)
消防保安課	23 (0)	消防学校	13 (1)
くらし安全交通課	27 (1)		
消費生活課	33 (2)		
本庁機関 小計	149 (4)	出先機関 小計	41 (2)
合 計			190 (6)

### 備考

- 1 一般職常勤職員（育休代替任期付職員、臨時的任用職員及び被災地派遣任期付職員を除く）及び再任用職員について掲載。
- 2 職員数には国や他自治体等からの派遣・交流職員を含め、国や他自治体等への派遣職員を除く。
- 3 ( ) 内は再任用職員で内数。
- 4 総務室には局長及び副局長（兼）総務室長を含む。
- 5 危機管理防災課には参事監（兼）防災部長及び危機管理担当部長を含む。
- 6 消防保安課には消防保安担当部長を含む。
- 7 くらし安全交通課には参事監（安全安心担当）（兼）くらし安全部長を含む。
- 8 総合防災センターには総合防災センター所長（兼）消防学校長を含む。

## 5 くらし安全防災局附属機関

### (1) 法令によるもの

令和8年4月1日現在

名称	所掌事務	設置根拠	委員数	任期	所管課
神奈川県 国民保護 協議会	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第37条第2項の規定による同項各号に掲げる事務を行うこと。	武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律	30人 以内	2年	危機管理 防災課
神奈川県 防災会議	防災関係機関の間の連絡調整を行い、総合的かつ計画的な防災行政を行うこと。	災害対策基本法第14条、神奈川県防災会議条例	58人	2年	危機管理 防災課
神奈川県 救急搬送 受入協議 会	消防法第35条の8第1項、第3項及び第4項の規定により、同法第35条の5第1項に規定する実施基準に関する協議並びに当該実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行い、関係行政機関に対し協力を求め、並びに知事に対し当該実施基準並びに傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関し必要な事項について意見を述べること。	消防法第35条の8第1項	18人	2年	消防保安 課
神奈川県 石油コン ビナート 等防災本 部	石油コンビナート等特別防災区域に係る防災計画の作成及び災害時における関係機関との連絡調整。	石油コンビナート等災害防止法	25人	任期の 定めなし（一 部の本 部員は 2年）	消防保安 課

名称	所掌事務	設置根拠	委員数	任期	所管課
神奈川県交通安全対策会議	神奈川県交通安全計画の作成及び実施の推進。	交通安全対策基本法、神奈川県交通安全対策会議条例	20人	市町村長、消防機関の長及び知事が必要と認め、任命する委員の任期は2年	くらし安全交通課

(2) 条例によるもの

令和8年4月1日現在

名称	所掌事務	設置根拠	委員数	任期	所管課
神奈川県消費生活審議会	消費生活に関する重要事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	附属機関の設置に関する条例	17人	2年	消費生活課
神奈川県消費者被害救済委員会	神奈川県消費生活条例に基づき、消費者の被害に係る紛争に関しあつせんに、消費者の被害に係る訴訟費用等の援助に関する事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告すること。	附属機関の設置に関する条例	9人	2年	消費生活課



## Ⅱ 予 算 の 概 要



# 令和8年度くらし安全防災局当初予算総括表

(単位 千円)

(一般会計)

内 訳 科 目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対前年比 A/B 比較増減 A-B	令和8年度当初予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	県 債	そ の 他	
(款)	( 7,949,236 )	( 5,482,995 )	( 2,466,241 )	( 849,718 )	( 2,846,000 )	( 1,058,954 )	( 3,194,564 )
総務費	10,188,007	7,338,236	2,849,771	849,718	2,846,000	1,702,011	4,790,278
(項)	( 7,949,236 )	( 5,482,995 )	( 2,466,241 )	( 849,718 )	( 2,846,000 )	( 1,058,954 )	( 3,194,564 )
安全防災費	10,188,007	7,338,236	2,849,771	849,718	2,846,000	1,702,011	4,790,278
(目)	( 4,372,824 )	( 1,663,295 )	( 2,709,529 )	( 337,987 )	( 2,846,000 )	( 177,808 )	( 1,011,029 )
災害対策費	6,611,595	3,518,536	3,093,059	337,987	2,846,000	820,865	2,606,743
消防防災費	2,319,451	2,417,426	△97,975	265,228	-	523,979	1,530,244
工業保安費	64,446	52,553	11,893	-	-	85,437	△20,991
くらし安全 交通費	286,686	267,843	18,843	62,956	-	1,121	222,609
消費者保護 対策費	316,809	317,592	△783	183,547	-	548	132,714
温泉地学 研究所費	154,626	147,350	7,276	-	-	24,464	130,162
総合防災 センター費	434,394	616,936	△182,542	-	-	245,597	188,797
その 他 特定収入	-	-	-	-	-	15,753	△15,753
計	( 7,949,236 )	( 5,482,995 )	( 2,466,241 )	( 849,718 )	( 2,846,000 )	( 1,074,707 )	( 3,178,811 )
	10,188,007	7,338,236	2,849,771	849,718	2,846,000	1,717,764	4,774,525

(災害救助基金会計)

内 訳 科 目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対前年比 A/B 比較増減 A-B	令和8年度当初予算の財源内訳			
				特定財源			繰 越 金
				国庫支出金	県 債	そ の 他	
(款) 災害救助費	576,308	553,569	22,739	282,508	-	293,799	1
(項) 救助費	541,039	541,039	0	282,508	-	258,530	1
(目) 救助費	541,039	541,039	0	282,508	-	258,530	1
(項) 財産費	35,269	12,530	22,739	-	-	35,269	-
(目) 積立金	35,269	12,530	22,739	-	-	35,269	-
計	576,308	553,569	22,739	282,508	-	293,799	1

くらし安全 防災局 計	( 8,525,544 )	( 6,036,564 )	( 2,488,980 )
	10,764,315	7,891,805	2,872,510

※上段 ( ) 内は、給与費 (8年度 2,238,771千円、7年度 1,855,241千円) を除いた額



### Ⅲ 事業の概要

# 令和8年度くらし安全防災局主要事業の概要

## 【事業の対象区域】

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| ① 全市町村      | ⑤ 石油コンビナート周辺自治体 |
| ② 横浜市及び川崎市  | ⑥ 原子力事業所所在自治体   |
| ③ 政令市を除く市町村 | ⑦ その他           |
| ④ 消防本部設置自治体 |                 |

一つの事業に複数の要素（対象区域）がある場合は、番号を併記

## 1 災害に強いまちづくり

### (1) 地震・津波・水害対策の戦略的な推進

- ア 一部<sup>㊦</sup> 地震防災戦略普及啓発事業費 ① 20,929千円

県民の自助・共助の意識向上を図り、実際の防災行動につなげるため、デジタル技術を活用した普及啓発を実施する。また、視覚障がい者が安心して防災情報を得られるよう、耳で聴くハザードマップアプリを導入する。

- イ <sup>㊦</sup> 水害被害想定調査事業費 ① 11,869千円

県内で水害が発生した場合に備え、地域での備蓄や適切な避難対策を進めるため、想定される避難者数や建物倒壊等の被害の程度を算出する水害被害想定調査を実施する。

- ウ 一部<sup>㊦</sup> 市町村地域防災力強化事業費補助金 ① 1,689,000千円

市町村が行う消防防災力の強化に係る取組のほか、新たな水防災戦略に基づく風水害対策や、地震防災戦略の減災目標の達成のための取組を強力に支援する。

また、新たに、危険区域内に居住する要配慮者が、災害発生時に安心して在宅避難を選択できる環境を整備するため、危険区域外への住居移転を促進する市町村の取組を支援する。

### (2) 石油コンビナートなどの防災対策の推進

- ア 石油コンビナート災害対策推進費 ⑤ 4,129千円

石油コンビナートの災害対策を推進するため、危険物タンクのスロッシングによる被害予測システムの運用等を行う。

- イ <sup>㊦</sup> 石油コンビナート災害対策調査事業費 ⑤ 13,000千円

本県の特別防災区域である京浜臨海地区及び根岸臨海地区での災害の発生のおそれ及び災害による影響について、検証(防災アセスメント調査)実施の必要性を判断するため、基礎データの収集・整理等を行う。

- ウ 石油貯蔵施設周辺地域施設整備費 ⑤ 262,003千円  
石油貯蔵施設周辺地域の住民の安全確保のため、横浜市、川崎市及び横須賀市へ交付金を交付するとともに、当該地域の防災施設等を整備する。

## 2 災害時応急活動体制の強化

### (1) 災害時広域応援体制の強化

- ア 防災ヘリコプター借上事業費 ① 135,835千円  
防災ヘリコプターの本格導入までの応急体制を確保するため、民間のヘリコプターを借上げる。
- イ 市航空消防隊運航事業費補助金 ② 200,000千円  
県内航空応援の統合的な運用体制の構築を図るため、消防防災ヘリコプターを運航する横浜市、川崎市に対して補助する。（7年度:各市7,000万円⇒8年度:各市1億円）
- ウ ビッグレスキューかながわ等大規模防災訓練費 ① 208,296千円  
大規模災害時における国、市町村、防災関係機関等との連携強化を図るため、救出救助、医療救護活動、避難所設置運営等の実践的訓練を行う。
- エ 防災備蓄体制強化事業費 ① 12,500千円  
孤立地域の防災対策及び避難者支援体制を強化するため、県が備蓄すべき品目・数量・備蓄倉庫の適正配置・調達方法等に関する調査を行う。また、夏季の避難所における生活環境向上のため、スポットクーラーを購入する。
- オ ⑧ 避難者支援システム実証事業費 ① 5,280千円  
災害発生時の県による広域的な避難者支援や避難所運営支援が効果的・効率的に行える環境を整備するため、避難者支援システムの実用化に向けた実証を行う。

### (2) 火山災害対策の強化

- ア ⑧ 富士山火山降灰対策ガイドライン策定負担金 ① 15,000千円  
富士山火山降灰対策ガイドラインを策定するため、神奈川県・山梨県・静岡県で連携して、最新の科学的知見に基づく調査を実施する。
- イ 箱根山火山観測・監視体制強化事業費 ① 18,137千円  
県民や箱根を訪れる観光客の安全・安心を確保するため、温泉地学研究所（小田原市入生田）における箱根山の火山観測・監視体制の安定的な運用や、情報発信機能の確保を図る。

- ウ 箱根山・富士山火山災害対策事業費 ① 851千円  
関係機関との連携強化や県民の火山防災意識を高めるため、箱根山及び富士山の噴火を想定した防災訓練や、普及啓発を行う。

### (3) 災害時の情報収集・提供体制の充実

- ア (新) 第3期災害情報管理システム事業費 ① 279,000千円  
大規模災害時における災害応急活動を迅速かつ的確に行うため、県、市町村及び防災関係機関の災害情報を収集・共有する災害情報管理システムの再整備を行う。
- イ 防災行政通信網再整備費 ① 245,544千円  
大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段であり、ICTの進展等に応じた機能強化のために再整備した「防災行政通信網」について、運用・保守を行う。
- ウ 地震観測網更新整備事業費 ① 51,552千円  
神奈川県西部の地震活動等の観測・監視、調査研究を目的とした温泉地学研究所（小田原市入生田）の地震観測網を将来にわたり安定して維持していくため、老朽化した観測施設の更新を行う。
- エ 災害対策活動推進費 ① 29,766千円  
災害対策活動を確保するため、災害対策本部の運営や、防災情報の受伝達体制の確立を図る。また、女性の視点を活かした普及啓発の取組を強化するための研修等を実施する。

### (4) 地域の消防力の向上

- ア 消防学校備品等更新事業費 ① 37,314千円  
消防職団員が訓練に集中できる環境を維持するため、食堂関係備品の更新を行う。
- イ 消防学校教育訓練用車両整備費 ④ 40,490千円  
大規模災害時等に物資等の輸送を行うために整備している老朽化した資機材搬送車を更新するとともに、消防学校で教育訓練に使用している老朽化した消防車両を更新する。
- ウ 消防活動強化支援事業費 ① 13,382千円  
消防団の入団を促進するため、かながわ消防フェアなどの普及啓発事業を行うとともに、かながわ消防のオペレーション強化のため、Kアラートの運用を行う。

## (5) 災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援

ア 総合防災センター企画運営事業費 ① 20,191千円

災害疑似体験ができる設備の活用などを通じて、総合防災センター（厚木市下津古久）における防災知識の普及啓発の機能を強化するとともに、防災情報・体験フロアの運営や防災関係の研修を開催する。

イ 総合防災センター防災情報・体験フロア機能強化事業費 ① 17,564千円

総合防災センターの自助・共助の推進拠点としての機能を強化するため、屋内火災が発生した場合に煙が充満する状況を体験できる煙避難体験コーナーについて、映像装置や煙発生装置を更新するとともに、新たなガイダンス映像を作成する。

## 3 被災地・被災者の支援

### (1) 被災地・被災者の支援

ア 被災者生活再建支援事業費 ① 100,000千円

県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、法が適用されない地域においても、同等の支援が受けられるようにするため、県独自に支援金を支給することにより被災者の生活再建を支援する。

イ ⑧ 被災者生活再建支援基金出えん金 ①、⑦ 2,591,102千円

一定の要件に該当する被災世帯に被災者生活再建支援金を支給することを目的に都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金へ拠出する。

ウ 東日本大震災等避難者支援推進事業費 ⑦ 6,907千円

東日本大震災等に伴う避難生活が長期化する中、県内避難者が、避難先での安定した生活や故郷への早期帰還を果たせるよう、関係団体、県内市町村、避難元自治体等と連携し、避難者の状況にあわせた、きめ細かい支援を行う。

## 4 放射能などへの対策の強化

### (1) 放射能測定及び情報提供

- ア 放射線監視設備維持運営費 ⑥ 161,277千円  
原子力施設周辺地域における大気中の放射線を常時測定・監視するため、モニタリングシステム（放射線監視システム）の運用・管理等を行う。

### (2) 原子力災害対策の推進

- ア 原子力災害対策施設維持運営費 ⑥ 42,244千円  
原子力災害の発生時に応急対策拠点となるオフサイトセンターの維持・管理を行う。

## 5 国民保護対策などの危機管理体制の充実強化

### (1) 危機管理体制の強化

- ア 国民保護対策推進費 ① 3,728千円  
弾道ミサイルを想定した国民保護訓練の実施や啓発動画の活用により、防災関係機関相互の連携強化及び県民の意識啓発を図る。また、危機事象の発生に備え、職員の対応力強化や情報受伝達体制の確立等、本県の危機管理体制の構築を進める。

## 6 犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり

### (1) 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進

- ア 一部<sup>新</sup> 市町村地域安全・安心まちづくり推進事業費補助の一部 ①  
(令和7年度2月補正 142,500千円)  
地域防犯カメラの設置のほか、新たに特殊詐欺等被害防止対策機器の普及、地域の見守りを行う団体への支援を行う市町村に対して補助する。
- イ 特殊詐欺等被害防止対策事業費 ① 12,356千円  
幅広い世代の被害防止意識を高めるとともに、若者が特殊詐欺や闇バイトへ加担することを防止するため、インターネット広告等を実施する。
- ウ 安全・安心まちづくり推進事業費 ① 22,281千円  
県民の防犯意識や地域の防犯性を高めるため、キャンペーンや情報誌による安全・安心まちづくりの普及・啓発、地域防犯団体への活動支援等を行う。
- エ 防犯人材育成事業費 ① 1,942千円  
防犯活動により犯罪を未然に防止するため、防犯意識の高い人材の育成を進めるとともに、若年層の防犯活動への参加を促進する。

## (2) 犯罪被害者などへの支援

- ア 犯罪被害者等支援推進費 ① 31,947千円  
犯罪被害者等の相談を受け、必要とする情報や支援を提供するため、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営するとともに、県、県警察、民間支援団体及び市町村等で構成する犯罪被害者等支援にかかる多機関ワンストップサービスを運用する。  
また、犯罪被害者等を支える地域社会づくりに向けて、関係機関と連携し、トラウマインフォームドケア研修会など、犯罪被害者等への理解を深めるための講座を実施する。
- イ 性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費 ① 153,111千円  
かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」において、増加傾向にある性被害の相談等に対応するため、被害者支援を専門に行う民間団体のノウハウを電話相談に新たに活用し、相談・支援体制を強化する。
- ウ 犯罪被害者等見舞金支給事業費 ① 50,000千円  
殺人など故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた被害者の遺族及び重傷病を負った被害者、並びに自宅等での犯罪被害により転居を余儀なくされた被害者等に対して、経済的負担の軽減を図るための見舞金を給付する。
- エ 市町村犯罪被害者等日常生活支援事業費補助 ① 3,360千円  
日常生活を送ることが困難になった犯罪被害者等を支援するための家事や育児などの日常生活支援を行う市町村に対して補助する。

## 7 安全で円滑な交通環境の確立

### (1) 県民と一体となった交通安全運動・対策の推進

- ア 交通安全県民運動推進費 ① 11,689千円  
県民の交通安全意識の向上と交通事故を防止するため、県民総ぐるみの交通安全運動・対策等を推進する。また、自転車利用者の交通ルールやマナーの向上を図る。
- イ 一部<sup>新</sup> 市町村地域安全・安心まちづくり推進事業費補助の一部 ①  
(令和7年度2月補正 3,900千円)  
自転車事故の死傷者数を減少させるため、新たに高校生への自転車ヘルメット購入支援を行う市町村に対して補助する。

## 8 安全で安心できる消費生活の確保

### (1) 消費者被害の未然防止と救済

- ア 消費生活相談等事業費 ① 109,903千円  
県内の消費生活相談体制を充実するため、県相談員のスキルアップを図るとともに、市町村相談員に対する研修を実施するなど、市町村の消費生活相談業務を支援する。
- イ 高齢者支援啓発事業費 ① 35,097千円  
高齢者を点検商法等の消費者被害から守るため、市町村の見守りネットワーク構築に向けた伴走支援のほか、イベント等による注意喚起や、消費者問題に詳しい弁護士による法的支援を行う。
- ウ 神奈川県消費者行政強化補助金 ① 131,267千円  
市町村が行う消費者被害の未然防止や消費生活相談体制の整備等に対して補助する。



令和8年度  
くらし安全防災局事務事業の概要

令和8年6月発行

編集・発行  
神奈川県くらし安全防災局総務室  
電話 (045) 210-3418 (直通)